

# 島田市生涯学習推進大綱

『学びあい 育てあい 楽しみあう まち』



島 田 市

平成20年4月

## はじめに

近年の著しい経済変動、科学技術の高度化、情報化、少子高齢化が進む中、人々は、物質的な豊かさに加え、精神的な面での豊かさを求め、生涯を通じて健康で生きがいのある人生を過ごし、その中でそれぞれの自己実現を求めています。

人々は自己啓発や生活の向上のため、多様な学習の機会を求めており、市民一人ひとりがその生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、また、その成果を適切に生かすことができる社会の実現を願っています。

島田市におきましても、自発的な市民学習を何よりも尊重し、共に助け合い、楽しく学び、いきいきとした市民が行き来する、活気あふれるまちづくりを目指しています。

平成17年度に島田市と金谷町が合併をし、今年度は新たに川根町と合併をしました。

この3つの地域は、その長い歴史の中で、それぞれの文化や生活習慣を育んできました。それぞれの地域特性を最大限に尊重しつつ、生涯学習を通して新たな島田市の市民としての意識と連帯を培い、地域づくり、まちづくりにつなげていきたいと考えております。

結びに、この大綱の策定にあたり、約2年もの歳月を掛けてご協議いただきました島田市生涯学習推進協議会の皆様をはじめ、貴重なご意見を賜りました関係各位、市民の皆様にご心からお礼申し上げますとともに、生涯学習社会の実現に向け、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成20年 4月

島田市長 桜井勝郎

# 目次

I	策定にあたって . . . . .	P. 1
	1 策定の経緯    2 策定の背景    3 策定の指針	
II	基本構想 . . . . .	P. 2
III	生涯学習推進計画の基本的な考え方 . . . . .	P. 2
IV	計画の期間 . . . . .	P. 3
V	生涯学習推進計画フローチャート . . . . .	P. 4
VI	推進施策・推進計画 . . . . .	P. 6
	<sup>ひと</sup> 『人づくり』 . . . . .	P. 6
	<sup>わ</sup> 『輪づくり』 . . . . .	P. 10
	<sup>ちいき</sup> 『地域づくり』 . . . . .	P. 13
	<sup>かんきょう</sup> 『環境づくり』 . . . . .	P. 16

# I 策定にあたって

## 1 策定の経緯

1987（昭和62）年に、臨時教育審議会は「学校中心の考え方を改め、生涯学習体系への移行を主軸とする教育体系の総合的再編成を図っていかねばならない」との最終答申を行い、政府は同年10月に「教育改革に関する当面の具体化方策」として「教育改革推進大綱」を閣議決定しました。

こうした中、旧島田市は1990（平成2）年11月、旧金谷町は同年4月にそれぞれ生涯学習推進大綱を策定しています。

島田市生涯学習推進協議会は、新市の生涯学習推進大綱の策定に向け、2005（平成17）年、2006（平成18）年の2ヶ年を掛けて提言書としてまとめ、2007（平成19）年3月に市長に提出しました。これを受けて庁内組織で検討し、ここに大綱を策定するものです。

## 2 策定の背景

『フレッシュ牧之原 ゆうゆう大井川 未来へはばたけ輝創都市』を将来像としたまちづくり計画では、この将来像を実現させるための7つの基本方針として、

- ① 都市・生活基盤が充実したまち
- ② 広域交通基盤を活かし、ヒトやモノ、情報などが活発に連携・交流するまち
- ③ 産業がいきいきと活発なまち
- ④ だれもが安心して暮らせる健康・福祉のまち
- ⑤ 自然と共生し、歴史を大切にすまち
- ⑥ 人を育て、文化を創造するまち
- ⑦ 行政と住民の協働のまち

を掲げています。

本大綱は、島田市のまちづくり計画を踏まえ、豊かで活力のある協働のまちを実現させるため、生涯学習活動の指標にしていくものです。

## 3 策定の指針

地域住民の意識の多様化、家庭教育力の低下、少子高齢化の進展、犯罪の多発・低年齢化、科学技術の進展、市町村合併による交流範囲の拡大など、目まぐるしい社会環境の変化はとどまることがありません。こうした中、今日的課題に対応するために、市民一人ひとりが価値観や問題意識を共有しながら社会問題の解決に向けて動き出す態勢を支援、あるいは構築できるようにする必要があります。

そのためには、

- ① 市民参画の推進
- ② 地域社会の連帯感の醸成

- ③ 生涯学習によるまちづくり
- ④ 市の生涯学習への積極的な支援

などの、課題の解決策を大綱に盛り込んで行かなければなりません。

## Ⅱ 基本構想

### スローガン「学びあい 育てあい 楽しみあう まち」

老若男女の全市民が生を受けてから生涯を終わるまで、心豊かで、生きがいを持って学び続けることができる社会を創出することが私たち島田市民の願いです。

私たちの目指す生涯学習は、市民一人ひとりが自分の生きがいに向かって自発的に学び続けることを基本としており、個々人の目指す豊かな生きがいを大事にします。「人生の豊かさ」や「よりよい生きがい」などは、人それぞれに異なり数え切れないほどあるのです。そして、様々な価値観や願いを持った市民が、お互いを尊重し、思いやり、支えあい、励ましあい、研鑽しあい、楽しみながら目標達成を図っていくことで、より豊かに楽しく効果的に生きがいを感じ取ることができるものと考えます。また、このようなことができたときに「豊かで明るくいいききとしたまち」となるであろうと考えます。そのような願いを込めてスローガンを「学びあい 育てあい 楽しみあう まち」としました。

そして、このスローガンを実現するための核となるサブスローガンを以下のように掲げました。

#### ○『人づくり』

市民一人ひとりの自立、学び、向上心、心の豊かさなどが相まって、初めて「学びあい 育てあい 楽しみあう まち」のスローガンが実現します。

#### ○『輪づくり』

一人ひとりの頑張りや一人ひとりの力が束になり連なることが、大きな力やうねりとなり、スローガンを達成するための原動力となります。

#### ○『地域づくり』

人づくり、輪づくりを通して、市民一人ひとりが、住んでいる地域の歴史や文化を守り、豊かに発展する地域をつくるのが大切です。

#### ○『環境づくり』

スローガンを実現するためには、基本的な支援や学習の場の提供、種々の情報交換、リーダーの養成・活用などと共に、その実践状況の検証も必要です。

## Ⅲ 生涯学習推進計画の基本的な考え方

- 1 生涯学習の推進は、市民個人、家庭、地域、学校教育、行政のすべてが連携し

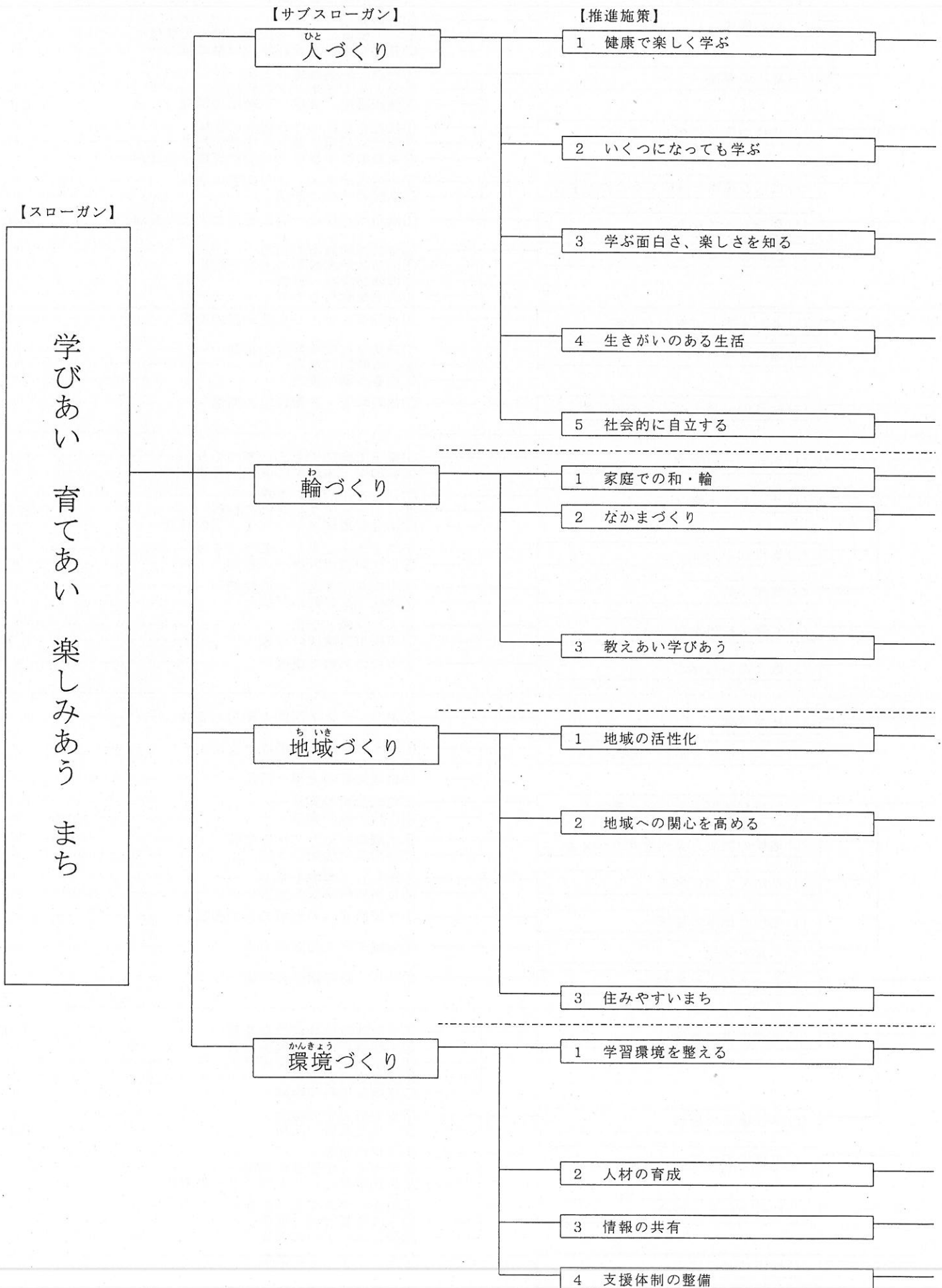
て取り組んでいきます。

- 2 島田市生涯学習推進計画では、「スローガン」実現のための指針として、4つの「サブスローガン」を掲げました。そして、何をすべきか・何をしていくかを「推進施策」とし、「基本的推進計画」、「具体的な推進計画」により、実施する項目を示しています。

#### IV 計画の期間

島田市生涯学習推進計画の計画期間は、基本構想（スローガン及びサブスローガン）は平成20年度を初年度におおむね10年間の構想とし、推進施策及び基本的推進計画はおおむね5年間、具体的な推進計画はおおむね3年間とします。

# V 生涯学習推進計画フローチャート





【基本的推進計画】

【具体的な推進計画】

(1)心の健康	①心の健康づくり…………… P.6 ②心の健康に関する講演・講座の開催…………… ③豊かな情操を育む学習活動の推進……………
(2)身体の健康	①料理・栄養教室の充実…………… ②ひとり1スポーツの奨励…………… ③健康講座、スポーツ教室の開催…………… P.7
(1)時代の変化に応じて学ぶ	①技能を身につける機会の充実…………… ②現代的課題に適した学習の推進…………… ③家庭教育学級など社会教育講座の活用……………
(2)世代の課題を達成するための学習	①金谷宿大学・しまだ楽習の活用…………… ②高齢者学級の活用……………
(1)夢をもって学ぶ	①島田市在住の一芸に秀でた人との交流…………… P.8
(2)好奇心をもって学ぶ	①自然体験教室の充実…………… ②生活体験施設等の充実と活用…………… ③博物館資料の充実…………… ④図書館資料の充実……………
(1)楽しく学んで豊かな生活	①金谷宿大学・しまだ楽習の充実…………… P.9
(2)趣味を持つ	①趣味を広げる学習の推進…………… ②余暇時間の活用…………… ③読書活動の推進……………
(1)社会の一員となるための学習	①体験学習・各種講座の開催……………
<hr/>	
(1)あたたかい家庭	①親子で参加できる行事づくり…………… P.10 ②参加型・体験型の父親・母親学級……………
(1)サークル活動	①サークル活動の支援…………… ②スポーツ・文化活動の振興…………… P.11 ③総合型地域スポーツクラブの設立……………
(2)異世代の交流	①フェスタしまだ・夢づくり展…………… ②世代間交流行事への参加……………
(3)国際交流	①市内在住外国人との交流…………… ②姉妹・友好都市交流……………
(1)知識・技術を伝える	①人材登録と活用…………… ②市政出前講座の充実…………… P.12
(2)教えながら学ぶ	①市民のための講座……………
<hr/>	
(1)社会貢献	①ボランティア活動の支援と育成…………… P.13
(2)コミュニティ活動の推進	①コミュニティの編成と交流…………… ②地域リーダーの養成…………… ③地域施設の充実と活用……………
(1)地域の課題を見つけ行動する	①地域診断の実施…………… P.14 ②市民学級の育成……………
(2)地域の歴史と文化を守り伝える	①地域の歴史と文化の学習…………… ②芸術文化活動の支援……………
(3)自然を大切にす	①暮らしと環境を学ぶ…………… ②自然体験施設の充実……………
(4)学校と地域の連携	①学校教育への地域の人の参加……………
(5)子育て支援	①地域子育て相談の充実……………
(1)安全で安心な地域	①防災・防犯講座の実施…………… P.15
<hr/>	
(1)学習の場の整備	①公共施設の効率的な活用…………… P.16 ②生涯学習拠点の整備充実…………… ③スポーツ施設の整備充実…………… ④図書館の充実…………… ⑤施設使用料の軽減……………
(2)学習機会の提供	①金谷宿大学の活用…………… ②しまだ楽習の活用…………… P.17
(1)指導者の育成	①人材の発掘…………… ②研修会・学習会の充実…………… ③生涯学習インストラクターの育成……………
(1)情報の収集と発信	①地域の学習要望の把握…………… P.18 ②生涯学習情報の発信…………… ③情報コーナーの充実……………
(1)推進体制の確立	①ネットワークの構築……………
(2)推進状況の把握	①生涯学習推進協議会の検証……………
(3)相談機能の充実	①生涯学習アドバイザーの活用…………… ②生涯学習総合案内窓口の設置……………



## VI 推進施策・推進計画

### 『<sup>ひと</sup>人づくり』

市民一人ひとりの自立、学び、向上心、心の豊かさなどが相まって、初めて「学びあい 育てあい 楽しみあう まち」のスローガンが実現します。

#### 1 健康で楽しく学ぶ

##### 【基本的推進計画】

(1)心の健康

##### 【具体的な推進計画】

- ①心の健康づくり
- ②心の健康に関する講演・講座の開催
- ③豊かな情操を育む学習活動の推進

(2)身体の健康

- ①料理・栄養教室の充実
- ②ひとり1スポーツの奨励
- ③健康講座、スポーツ教室の開催

#### (1) 心の健康

##### ①心の健康づくり

様々な企業の進出や就業形態の変化が著しい現代社会では、精神的に不安定となり悩んでいる人が多くいます。そのような人たちが地域で安心して暮らせるようにするためには、自分自身の心の健康維持を図る必要があります。そのための体制づくりに努めます。

##### ②心の健康に関する講演・講座の開催

心を豊かにするための生涯学習として、専門家を招き、各種の講演会や講座等を開催します。

##### ③豊かな情操を育む学習活動の推進

豊かな情操を育むため、音楽や演劇の鑑賞や絵画・書道などの普及に努め、様々な文化芸術活動を支援します。また、各種の講座を開催し、文化芸術に触れる機会を提供します。

#### (2) 身体の健康

##### ①料理・栄養教室の充実

「医食同源」というほどに、食生活のあり方は、健康な身体の維持・増進に大きな影響を及ぼすと言われていています。食育の大切さ、料理方法や栄養について理解を深め、食生活を豊かにするための講座を開催します。

##### ②ひとり1スポーツの奨励

市民一人ひとりが、グラウンド・ゴルフ、テニス、ウォーキングなどの年齢や

体力に応じたスポーツや運動を楽しみながら、健康の増進を図るよう「ひとり1スポーツ」の普及に努めます。

### ③健康講座、スポーツ教室の開催

健康は生涯の願いです。病気予防や健康づくりを推進するための各種講座や、誰もが楽しめる運動・スポーツ教室を開催します。

## 2 いくつになっても学ぶ

### 【基本的推進計画】

(1) 時代の変化に応じて学ぶ

### 【具体的な推進計画】

- ①技能を身につける機会の拡充
- ②現代的課題に適した学習の推進
- ③家庭教育学級など社会教育講座の活用

(2) 世代の課題を達成するための学習

- ①金谷宿大学・しまだ楽習の活用
- ②高齢者学級の活用

### (1) 時代の変化に応じて学ぶ

#### ①技能を身につける機会の拡充

目まぐるしく変化する社会経済環境に対応するための情報を提供し、介護、簿記、英会話、パソコンなどのやさしい基礎知識や技能を身に付ける機会を拡充します。

#### ②現代的課題に適した学習の推進

環境、ニート問題、少子高齢社会、いじめ、男女共同参画等の現代的課題に関心を持ち、対応できるような学習機会を提供します。

#### ③家庭教育学級など社会教育講座の活用

家庭は子どもを心身ともに健やかに育てる人間形成の場です。0歳児～3歳児をもつ親のための講座や、家庭教育学級などを開催し、子育ての充実と学習の機会を提供します。

### (2) 世代の課題を達成するための学習

#### ①金谷宿大学・しまだ楽習の活用

金谷宿大学やしまだ楽習を活用し、各世代が興味・関心のある講座を開催するなど、学習機会を提供します。

#### ②高齢者学級の活用

65才以上の市民を対象に高齢者にふさわしい教養を身に付け、生きがいを見出し、社会の変化に対応していくための学習を推進します。

### 3 学ぶ面白さ、楽しさを知る

#### 【基本的推進計画】

(1) 夢をもって学ぶ

(2) 好奇心をもって学ぶ

#### 【具体的な推進計画】

① 島田市在住の一芸に秀でた人との交流

① 自然体験教室の充実

② 生活体験施設等の充実と活用

③ 博物館資料の充実

④ 図書館資料の充実

#### (1) 夢をもって学ぶ

##### ① 島田市在住の一芸に秀でた人との交流

地元文化を継承していく文化人や知識人の話を聞いたり技能に触れる機会を設け、学びあい、未来へとつなげていきます。

#### (2) 好奇心をもって学ぶ

##### ① 自然体験教室の充実

TVゲームなどの普及や生活環境の変化により、自然と触れ合う機会が少なくなっています。少年育成教室「しまだガンバ！」などの自然体験教室の充実を図り、自然の美しさや厳しさを体験する機会を提供します。

##### ② 生活体験施設等の充実と活用

野外活動センター山の家や公民館などでの生活体験を通じて、生きた知識、技術を身に付ける機会を提供します。

##### ③ 博物館資料の充実

博物館を利用し、文化・歴史・芸術資料を鑑賞することで感性や創造性が育まれます。博物館資料の充実を図り、視野を広げる環境を創出します。

##### ④ 図書館資料の充実

図書館は、いつでも誰もが気軽に利用できる学習の場です。図書館の文献や資料を活用した学習は、専門的知識や関連情報を習得できる有効な学習方法と言えます。図書館資料や情報の提供、利用案内の充実を図り、充実した学習環境を創出します。

### 4 生きがいのある生活

【基本的推進計画】

(1) 楽しく学んで豊かな生活

(2) 趣味を持つ

【具体的な推進計画】

① 金谷宿大学・しまだ楽習の充実

① 趣味を広げる学習の推進

② 余暇時間の活用

③ 読書活動の推進

(1) 楽しく学んで豊かな生活

① 金谷宿大学・しまだ楽習の充実

金谷宿大学・しまだ楽習のより一層の充実を図り、多くの市民に様々な分野の学習機会を提供するよう努めていきます。

(2) 趣味を持つ

① 趣味を広げる学習の推進

各種の講座や教室を開催するなど、趣味を広げる学習の機会を提供します。

② 余暇時間の活用

自ら余暇時間を生み出す工夫をし、活用できるよう努めましょう。

③ 読書活動の推進

誰もが気軽に楽しめる趣味として、読書があります。図書館を通じて読書活動の一層の推進に努めます。

5 社会的に自立する

【基本的推進計画】

(1) 社会の一員となるための学習

【具体的な推進計画】

① 体験学習・各種講座の開催

(1) 社会の一員となるための学習

① 体験学習・各種講座の開催

社会的な生活習慣やモラル、マナーなどを身につけるため、自然体験・社会体験学習や各種講座を開催し、人間関係づくりの基本的能力の育成に努めます。

# 『<sup>わ</sup>輪づくり』

一人ひとりの頑張りや一人ひとりの力が束になり連なることが、大きな力やうねりとなり、スローガンを達成するための原動力となります。

## 1 家庭での和・輪

【基本的推進計画】

(1) あたたかい家庭

【具体的な推進計画】

- ①親子で参加できる行事づくり
- ②参加型・体験型の父親・母親学級

### (1) あたたかい家庭

#### ①親子で参加できる行事づくり

伝統行事や地域で開催されるいろいろな行事に、親子で参加する機会を多く持ちましょう。また、親子のふれあいや仲間づくりを通してあたたかい家庭を育むため、親子で参加する行事や学習の場を提供します。

#### ②参加型・体験型の父親・母親学級

地域のつながりが薄くなり、また、核家族化の進行などにより、子育て中の親が孤立してきています。そのため、子育て中の親同士が集い、交流や意見交換、相談ができる場を提供します。

## 2 なかまづくり

【基本的推進計画】

(1) サークル活動

【具体的な推進計画】

- ①サークル活動の支援
- ②スポーツ・文化活動の振興
- ③総合型地域スポーツクラブの設立

(2) 異世代の交流

- ①フェスタしまだ・夢づくり展
- ②世代間交流行事への参加

(3) 国際交流

- ①市内在住外国人との交流
- ②姉妹・友好都市交流

### (1) サークル活動

#### ①サークル活動の支援

各種サークル活動を紹介し、参加を呼び掛けるため、情報の発信に努めます。また、サークル同士や関連するNPO法人との連携を強化し、交流の輪を広げます。



## ②スポーツ・文化活動の振興

スポーツ・文化活動を推進するため、指導者を育成すると共に、活動の場の確保に努めます。

## ③総合型地域スポーツクラブの設立

地域において、子供から高齢者までが、いつでも、だれでも、いつまでも様々なスポーツに参加できる総合的なスポーツクラブの設立を目指します。

## (2) 異世代の交流

### ①フェスタしまだ・夢づくり展

保・幼・小・中・高・一般の合同作品展や、発表会を開き、各世代の交流を図ります。

### ②世代間交流行事への参加

各地域で開催される祭り、運動会等の情報を発信します。それらの行事に積極的に参加し、世代間の交流を深めましょう。

## (3) 国際交流

### ①市内在住外国人との交流

外国人と日本人の交流の場をつくとともに、外国語講座や日本語講座を開催します。

### ②姉妹・友好都市交流

姉妹・友好都市の市民との文化・友好交流の場をつくり、豊かな人間関係の構築を図ります。(米国リッチモンド市、中国湖州市、スイスブリエンツ町との交流)

## 3 教えあい学びあう

### 【基本的推進計画】

(1) 知識・技術を伝える

### 【具体的な推進計画】

- ①人材登録と活用
- ②市政出前講座の充実

(2) 教えながら学ぶ

- ①市民のための講座

### (1) 知識・技術を伝える

#### ①人材登録と活用

個人の持っている知識、技能を伝えるための人材登録を充実し、活用できる場



所を提供します。

②市政出前講座の充実

市の施策などをより多くの市民に知ってもらうため、市政出前講座の充実を図ります。

(2) 教えながら学ぶ

①市民のための講座

市民から受講したい講座のアンケートをとり、人材登録者リストを活用し講座を企画します。

# ちいき 『地域づくり』

人づくり、輪づくりを通して、市民一人ひとりが、住んでいる地域の歴史や文化を守り、豊かに発展する地域をつくるのが大切です。

## 1 地域の活性化

### 【基本的推進計画】

(1) 社会貢献

(2) コミュニティ活動の推進

### 【具体的な推進計画】

① ボランティア活動の支援と育成

① コミュニティの編成と交流

② 地域リーダーの養成

③ 地域施設の充実と活用

### (1) 社会貢献

#### ① ボランティア活動の支援と育成

生涯を通じて様々なボランティア活動に取り組むことが出来るように、情報の提供や環境づくりを図ります。また、活動団体への支援や育成に努めます。

### (2) コミュニティ活動の推進

#### ① コミュニティの編成と交流

現存の各コミュニティ活動を継承、発展させると共に、新たなコミュニティづくりを推進し、相互の交流を図ります。

#### ② 地域リーダーの養成

活力のある、いきいきとした地域社会づくりには、地域リーダーの存在が必要不可欠です。地域リーダーを養成するための支援に努めます。

#### ③ 地域施設の充実と活用

小・中学校をはじめとした公共施設の充実を図るとともに、施設の開放など有効活用を促進します。

## 2 地域への関心を高める

### 【基本的推進計画】

(1) 地域の課題を見つけ行動する

(2) 地域の歴史と文化を守り伝える

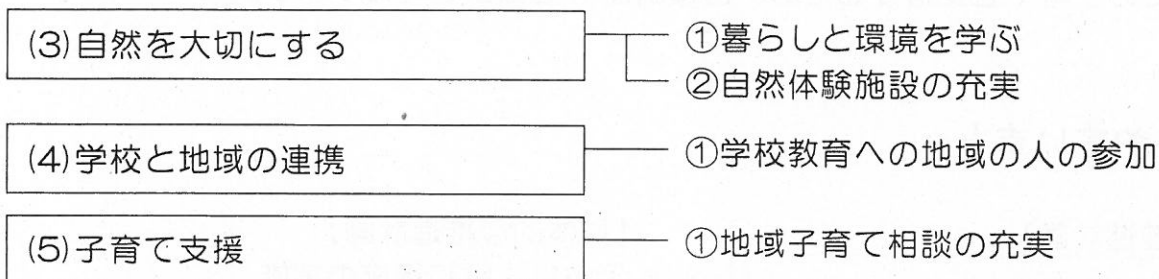
### 【具体的な推進計画】

① 地域診断の実施

② 市民学級の育成

① 地域の歴史と文化の学習

② 芸術文化活動の支援



**(1) 地域の課題を見つけ行動する**

①地域診断の実施

市民が住みやすい地域づくりのため、各地域の組織と協働して環境の改善（防犯、交通安全、地震対策等）を進めます。

②市民学級の育成

豊かな人間性を養い、仲間づくりを通して魅力ある地域づくりを推進するため、市民学級のより一層の充実、拡大を図ります。

**(2) 地域の歴史と文化を守り伝える**

①地域の歴史と文化の学習

自分の住むまちに誇りを持てるよう、地域の歴史・文化に関心を持ち、体験活動や講習などに積極的に参加しましょう。

②芸術文化活動の支援

市民が芸術的・文化的な幅広い活動に気軽に参加できるよう支援します。

**(3) 自然を大切にする**

①暮らしと環境を学ぶ

暮らしと環境について、市民の主体的な学習機会を提供します。

②自然体験施設の充実

大井川流域の風光明媚な自然を生かし、多くの市民が利用する体験施設のより一層の充実に努めます。

**(4) 学校と地域の連携**

①学校教育への地域の人の参加

地域で特技を持っている人たちが、学校教育の場で活躍できる機会を増やします。

**(5) 子育て支援**

①地域子育て相談の充実

子育てに悩んでいる人が、気軽に相談できる窓口を増やします。また、家庭や

地域での子育てを支援するため、各種講座や勉強会を開催します。

### 3 住みやすいまち

【基本的推進計画】

(1)安全で安心な地域

【具体的な推進計画】

①防災・防犯講座の実施

#### (1) 安全で安心な地域

##### ①防災・防犯講座の実施

私たちが楽しく生涯学習活動を実施していくためには、このまちが、安全・安心であることが何より大切です。そこに住む私たち自身が、防災や防犯について正しい理解と実践的な行動を身につけるための講座を実施します。

# かんきょう 『環境づくり』

スローガンを実現するためには、基本的な支援や学習の場の提供、種々の情報交換、リーダーの養成・活用などと共に、その実践状況の検証も必要です。

## 1 学習環境を整える

### 【基本的推進計画】

#### (1) 学習の場の整備

### 【具体的な推進計画】

- ① 公共施設の効率的な活用
- ② 生涯学習拠点の整備充実
- ③ スポーツ施設の整備充実
- ④ 図書館の充実
- ⑤ 施設使用料の軽減

#### (2) 学習機会の提供

- ① 金谷宿大学の活用
- ② しまだ楽習の活用

### (1) 学習の場の整備

#### ① 公共施設の効率的な活用

公共施設を最大限に活用するため、学校の余裕教室など利用可能な施設の拡大を図ります。

#### ② 生涯学習拠点の整備充実

生涯学習を積極的かつ継続的に推進していくために、活動拠点となる公民館等の整備充実を図ります。

#### ③ スポーツ施設の整備充実

市民の健康づくりの場として必要なスポーツ施設や一般開放している学校施設（屋内運動場・屋外運動場夜間照明設備）の整備充実を図ります。

#### ④ 図書館の充実

図書館は生涯学習に欠くことのできない情報を提供する場として、中枢的役割を担う機関です。図書館資料や専門職（司書）の充実によって、図書館サービスの向上を図ります。

#### ⑤ 施設使用料の軽減

施設の効率的な運営により経費を節減するとともに、利用率を高めて、使用料の軽減に努めます。

### (2) 学習機会の提供

#### ① 金谷宿大学の活用

学ぶ楽しみと教える喜びを感じ、市民が互いに生きがいを持って健康に生きることを理念に創設された金谷宿大学は、多くの市民の自主的な運営に支えられています。この金谷宿大学を活用し、互いに学びあい教えあう生涯学習の機会とします。

## ②しまだ楽習の活用

きめ細かく、幅広い分野の講座を計画的に実施しているしまだ楽習は、多様な市民のニーズにえています。このしまだ楽習を活用し、より多くの市民にさまざまな生涯学習の機会を提供します。

## 2 人材の育成

### 【基本的推進計画】

#### (1)指導者の育成

### 【具体的な推進計画】

- ①人材の発掘
- ②研修・学習会の充実
- ③生涯学習インストラクターの育成

#### (1) 指導者の育成

##### ①人材の発掘

生涯学習を発展させていくためには、これらを推進する人材が必要です。人材登録や公募、地域からの推薦などにより、指導者候補の発掘を行います。

##### ②研修・学習会の充実

指導者及び指導者候補を対象とした研修会や学習会を開催し、地域の指導者としての能力向上を図ります。

##### ③生涯学習インストラクターの育成

生涯学習拠点のスタッフとして、各種講座やグループ・活動への助言や指導を行う生涯学習インストラクターの育成に努めます。

## 3 情報の共有

### 【基本的推進計画】

#### (1)情報の収集と発信

### 【具体的な推進計画】

- ①地域の学習要望の把握
- ②生涯学習情報の発信
- ③情報コーナーの充実

#### (1) 情報の収集と発信



### ①地域の学習要望の把握

アンケート調査等により、地域の人々が必要とする学習に関する情報の把握に努めます。

### ②生涯学習情報の発信

生涯学習情報紙（年4回発行）や広報しまだ等により、市民の利用しやすい生涯学習情報を発信します。

### ③情報コーナーの充実

県内外の生涯学習情報が図書館や公民館などの各施設で閲覧できるよう、情報コーナーの充実を図ります。

## 4 支援体制の整備

### 【基本的推進計画】

(1) 推進体制の確立

(2) 推進状況の把握

(3) 相談機能の充実

### 【具体的な推進計画】

① ネットワークの構築

① 生涯学習推進協議会の検証

① 生涯学習アドバイザーの活用  
② 生涯学習総合案内窓口の設置

### (1) 推進体制の確立

#### ① ネットワークの構築

生涯学習の充実を図るため、生涯学習に関連する様々な団体やグループのネットワークの構築に努めます。

### (2) 推進状況の把握

#### ① 生涯学習推進協議会の検証

生涯学習推進協議会が、推進計画の実施状況を検証します。

### (3) 相談機能の充実

#### ① 生涯学習アドバイザーの活用

市民からの相談に応じるため、生涯学習アドバイザーを育成し、その活用を図ります。

#### ② 生涯学習総合案内窓口の設置

イベント、講座等の学習情報を収集、整理し、市民が必要とする情報を提供す

る生涯学習総合案内窓口を設置します。